

2018年度
環境活動レポート
(2017.9～2018.8)



株式会社 小島商事

KOJIMA Corporation

2018年9月

埼玉県越谷市川柳町 3-42-1

TEL048-972-5652/FAX048-972-5653

1. 組織の概要

1.1 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者

事業者名：株式会社小島商事
代表者：代表取締役社長 小島 雄太

(2) 所在地

本社兼整備工場 〒343-0827 埼玉県越谷市川柳町 3 丁目 42 番地 1
車庫駐車場 〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 665 番地

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

・環境管理責任者 主任 鈴木 正人
・連絡担当者 代表取締役 小島 雄太
・連絡先
埼玉県越谷市川柳町 3 丁目 42 番地 1
TEL048-972-5652/FAX048-972-5653
Mail: moku@kojima-shouji.jp

(4) 事業活動の概要

対象範囲 産業廃棄物収集運搬及び木質チップ運搬業、自動車分解整備事業

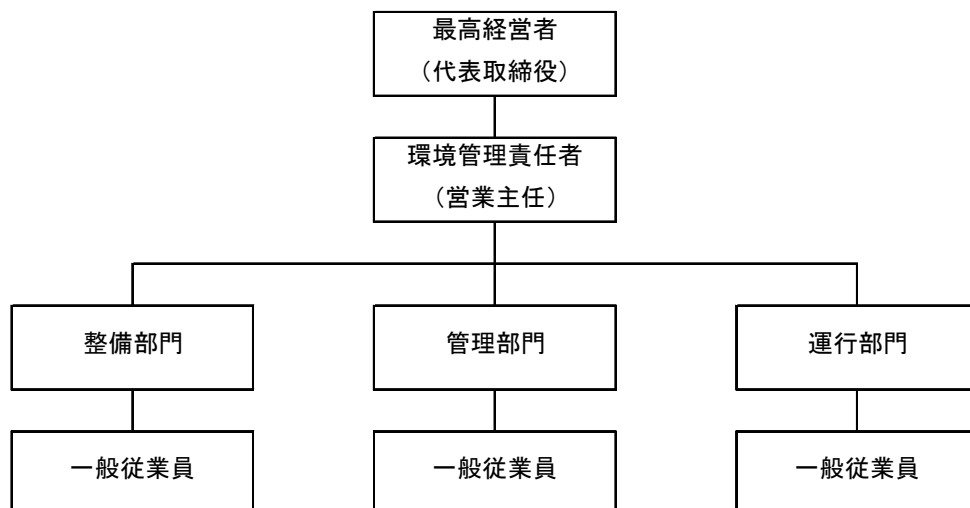
(5) 事業の規模

事業規模	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
総運搬量 (木くず、木質チップ)	t	189,866	184,597	176,241
一般貨物運搬量	t	0	0	0
運搬車両台数	台	43	42	38
売上高	百万円	462	463	464
従業員数	人	32	31	30
床面積	m2	142	142	1,620

備考. “年度”は、9 月から翌年 8 月までとし、年度末の属する月の暦年をもって、“年度”とする。

<情報公表項目>

- ① 設立年月：平成元年5月
- ② 資本金：10,000千円
- ③ 売上高：上表のとおり
- ④ 産業廃棄物収集運搬量(2018年度)：木くず 23,979t 混合廃棄物 1,441t
- ⑤ 組織図



1.2 事業の状況

(1) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可

許可 県・市	許可番号	許可年月日(上段) 許可有効期限(下段)	産業廃棄物の種類
埼玉県	第 01107040701 号	平成 28 年 8 月 1 日 平成 33 年 7 月 31 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
東京都	第 13-00-040701 号	平成 28 年 7 月 12 日 平成 33 年 7 月 11 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
千葉県	第 01200040701 号	平成 29 年 9 月 19 日 平成 34 年 7 月 22 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
神奈川県	第 01402040701 号	平成 29 年 8 月 31 日 平成 34 年 7 月 31 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
茨城県	第 00801040701 号	平成 29 年 3 月 15 日 平成 34 年 2 月 26 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
栃木県	第 00900040701 号	平成 29 年 8 月 30 日 平成 34 年 8 月 29 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
群馬県	第 01000040701 号	平成 28 年 12 月 6 日 平成 33 年 12 月 5 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
山梨県	第 01900040701 号	平成 28 年 11 月 21 日 平成 33 年 11 月 20 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類
福島県	第 00707040701 号	平成 28 年 12 月 26 日 平成 33 年 12 月 4 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器く

許可 県・市	許可番号	許可年月日(上段) 許可有効期限(下段)	産業廃棄物の種類
			ず、がれき類
宮城県	第 0400040701 号	平成 29 年 2 月 6 日 平成 34 年 2 月 5 日	木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類

※許可の有効期限はレポート作成時のものあり、随時更新しております。

○東京都優良性基準適合認定制度

登録機関	認定番号	認定・業の区分	認定登録日(上段) 有効期間(下段)
公益財団法人 東京都環境公社	2-15-A0104	第1種評価基準適合業者 産廃エキスパート認定 (収集運搬)	平成 28 年 4 月 1 日 平成 31 年 3 月 31 日

(2)施設の状況

運搬車両の種類と台数は次のとおりです。

車両の形	最大積載量 (kg)	台数
10tアルミバン	12000kg	20
10tウイング車	12000kg	1
10tダンプ	10000kg	1
10tコンテナ車	10000kg	4
4t平ボディ	4400kg	1
4tコンテナ車	4000kg	3
4t枠車	4000kg	5
2t平ボディ	2000kg	1
軽トラック	500kg	2
合計		38

(3)処理実績

物質名	運搬量(t)		処理形態
木くず及び 混合廃棄物	2016 年	33,843t	収集運搬
	2017 年	24,077t	
	2018 年	25,420t	

2. 対象範囲

(1) 認証・登録の範囲

当社の全ての組織、製品・活動・サービスを認証・登録の対象範囲としています。

(2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間: 2018年(2017年9月~2018年8月) 発行日: 2018年9月

3. 環境方針

株式会社 小島商事

環境方針

〈基本理念〉

株式会社小島商事は、木くずの収集運搬と再生された木材チップの運送を通じて、資源循環型社会の形成に貢献するとともに、事業活動の一層の環境負荷低減に努めます。

〈行動指針〉

当社は、基本理念の実現に向け、日頃の事業活動のなかで環境保全に配慮して行動することを経営の重要課題の一つとしてとらえ、次の行動指針を定めます。

1. 事業活動である木くずの収集運搬と木材チップの運送及び一般貨物の運送において、環境負荷を低減し、環境汚染を未然に防止するため、次の項目を重要課題として環境目的を自主的に定め取組を行います。
 - ① 軽油、ガソリン等の化石燃料の低減を図る。
 - ② 電力使用量の低減を図る。
 - ③ 二酸化炭素排出量の低減を図る。
 - ④ 製品及び収集運搬物の運搬中の飛散をゼロにする。
 - ⑤ グリーン購入の促進を図る
2. エコアクション21への取組みの自己チェックを行い継続的な改善を図ります。
3. 事業活動において適用される環境法規制等を遵守します。
4. 物品購入にあたっては、グリーン購入に努めます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域社会における環境保全活動に対し積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育訓練の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全に関する知識・認識の向上を図ります。
7. 環境方針の公開等必要な環境情報の開示に努めます。

改定 2017年 4月 1日

株式会社 小島商事

代表取締役社長 小島 雄太

4. 環境目標

2018年度の環境目標と中期環境目標

目 標	指標	基準値 (2015 年度)	2018 年度	中期環境目標	
				2019 年度	2020 年度
1.電力使用量低減	kWh/t (原単位)	0.128	3%減 0.124	4%減 0.123	5%減 0.122
2.軽油使用量低減	L/t (原単位)	4.07	3%減 3.95	4%減 3.91	5%減 3.87
3.ガソリン使用量低減	L/t (原単位)	0.01	維持 0.01	維持 0.01	維持 0.01
4.CO2 排出量低減	kg-CO ₂ /年	1,890,766	3%減 1,834,043	4%減 1,815,135	5%減 1,796,228
	kg-CO ₂ /t (原単位)	10.77	3%減 10.45	4%減 10.34	5%減 10.23
5.グリーン購入推進 (新規購入)	アイテム	14	17	18	19
6. 積荷飛散ゼロ	件	ゼロ	ゼロ	ゼロ	ゼロ
7.環境への取組度	点	88	88 以上	88 以上	88 以上

※中期環境目標の期間は、2016 年度から 2020 年度の 5 年間。基準値は 2015 年とする。

備考 1. 原単位の t(トン)数は、総運搬量とする。

備考 2. 環境への取組度は、エコアクション 21 ガイドライン「環境への取組自己チェックリスト」の“チェック結果の点数/満点の場合の点数”とする。

<目標に挙げなかった取組について>

1. 化学物質排出量等

2018 年度においては、PRTR 法に該当する化学物質の使用はなかった。

2. 水資源投入量

(1) 事務所はトイレと洗面、飲料のみの使用であり、2カ月で 10m³ 以下である。

車庫並びに整備工場は、上水道の敷設はなく地下水も水質が悪く使用していない。

車両の洗車は GS で行っており、地下水の使用は手洗い程度である。

以上の理由から、水資源投入量は目標のテーマには挙げていない。

5. 環境活動計画

2018 年度環境活動計画

環境目標	目標達成手段	実施責任者	取組状況の確認
(1)電力使用量低減 2015 年度比総運搬量当たりの電気使用量 3% 低減	① 整備工場及び車庫内の照明をLED 化。 ② 事務所や休憩所の照明を小まめにスイッチをきる。 ③ 使用しない整備機械の待機電力を切る	整備工場 今井秀明 本社 笠井明美	① 毎日消灯を確認 ② 毎月の電気量を測定 ③ 毎月 1 回集計結果を確認
(2) 軽油使用量低減 2015 年度比総運搬量当たりの軽油使用量 3% 低減	① エコドライブ教育 ② アイドリング時間管理 ③ 社速の制定	鈴木正人	① 車両毎の走行距離と軽油使用量の測定 ② 毎月 1 回監視測定。
(3)ガソリン使用量低減 2015 年度比総運搬量当たりのガソリン使用量を維持	① エコカーの購入 ② エコドライブ(エアコン、安定走行等)	鈴木正人	① 車両毎の走行距離とガソリン使用量の測定 ② 毎月 1 回監視測定。
(4) CO2 排出量低減 2015 年度比絶対量及び総運搬量当たりで 3% 低減	・電気量、軽油、ガソリンの低減手段による	鈴木正人	電気使用量、軽油、ガソリン使用量の測定結果による。
(5)グリーン購入推進	環境ラベル商品の購入に努める。	笠井明美	半期毎アイテム数の確認
(6) 積荷の飛散ゼロ	① ネット破損の修理 ② 飛散防止シートの使用 ③ シートの掛かり具合等の確認の徹底	今井秀明	シート掛けの状態をチェックする。
(7)環境への取組度	・環境への取組自己チェックリストにより取組度をチェックする。	鈴木正人	毎年 1 回チェック評価、確認。

6. 環境目標の実績

2018 年度環境目標の実績

目標	指標	2018 年度			
		目標	実績	達成度 (%)	評価
1.電力使用量低減	Kwh/t	0.124	0.137	83%	○
2.軽油使用量低減	L/t	3.95	3.51	112%	◎
3.ガソリン使用量低減(維持項目)	L/t	0.01	0.01	100%	◎
4.CO2 排出量低減	kg-CO ₂ /t	10.45	9.32	112%	◎
	kg-CO ₂ /年	1,834,043	1,643,083	111%	◎
5 グリーン購入推進	アイテム	17	24	141%	◎
6.積荷の飛散ゼロ	件	ゼロ	ゼロ	100%	◎
7.環境への取組度	点	88 以上	90	102%	◎

※評価 ◎100%以上 ○80~99% △60~79% ×59%以下

注:購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.378kg-CO₂/kwh(ガイドライン 2004 年版の数値)を使用

2018年度環境目標の達成度評価

環境目標に掲げた項目を概ね達成することができました。

電気使用量の増加に関しては、本社兼整備工場に移転し規模を多くした為、使用量も増加しました。軽油の使用量低減に関しては、人手不足の影響もあり、運搬量が少し減りましたが、目標は大幅に達成できました。その中でも、グリーン商品に対しては、購入していく意識は、より高くなったような気がしました。環境に対する活動を通し、更なる地域社会へ貢献できる取り組みを一層努力し、続けて行きます。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎:達成(大幅) ○:達成 ×:未達

環境活動計画	取組結果	評価	次年度の取組
1.電力使用量低減 2015年度比総運搬量当たりの電気使用量を2%低減する。	整備工場及び車庫照明のLED化、照明の個別スイッチ設備	○	整備工場の照明をLED化する。 目標を2015年度比3%減とする。
2.軽油使用量低減 2015年度比総運搬量当たりの軽油使用量を2%低減する。	車速の設定、アイドリングストップの管理、エコドライブ教育 長距離輸送の削減	◎	継続して取組む。 目標を2015年度比3%減とする。
3.ガソリン使用量低減 2015年度比総運搬量当たりのガソリン使用量を維持する。	絶対量が少ないが、営業車購入はエコカーを購入する。 エコドライブの意識づけ	◎	継続して取組む。 維持値としてとする。
4.CO₂排出量低減 2015年度比絶対量及び総運搬量当たりで2%低減する。	燃費を考えて運転する エコドライブ教育の継続	◎	継続して取組む。 2015年度比3%減とする。
5.グリーン購入推進 環境ラベル商品を12アイテム以上購入する。	事務用品はグリーンマークが表示してあるものを購入。	◎	継続して取組む 目標をとする。
6.積荷の飛散ゼロ (維持項目) 運搬中の木材チップ飛散ゼロ	ネット破損は早急に修理。 場合によってはシートも使用	◎	継続して取組む 維持する。
7.環境への取組度 (維持項目) 2015年度の「環境への取組チェック」の評価点 88点以上の維持	新しい環境への取組を実行。	◎	継続して取組む 点数を上げる

8. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無

環境法規制等の遵法状況(自己チェック)は次のとおりです。

NO	法律等の名称	遵守の確認	評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守している	○
2	使用済み自動車の再資源化等に関する法律	遵守している	○
3	道路運送車両法	遵守している	○
4	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	遵守している	○
4	フロン排出抑制法	遵守している	○
4	自動車 NO _x 、PM 法	遵守している	○
5	埼玉県生活環境条例	遵守している	○
6	浄化槽法	遵守している	○
7	地方自治体条例	遵守している	○

なお、関係当局よりの違反及び利害関係者からの訴訟等は、過去 3 年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

電気使用量に関しては、新社屋への移転による一時的な増加なので、移転後の電気使用量もしっかり管理すること。太陽光発電の発電量も合わせて表記すること。

全体としては素晴らしい結果です。

軽油使用量に関しては、より効果的な配送に取り組んでほしい。

安全輸送、効率輸送の追求が、環境への配慮につながり、地域社会の安心につながる。

引き続き、社員一丸となって環境活動に取り組んでほしい。